

委員会発案第 4 号

豊かな学びの実現及び教職員定数改善並びに令和 6 年度政府予算に係る
意見書の提出について

豊かな学びの実現及び教職員定数改善並びに令和 6 年度政府予算に係る意見書（案）
を、地方自治法第 109 条第 7 項及び由利本荘市議会会議規則第 14 条第 2 項の規定によ
り、別紙のとおり提出します。

令和 5 年 9 月 22 日提出

由利本荘市議会議長 伊 藤 順 男 様

提出者 由利本荘市議会教育民生常任委員会
委員長 佐 藤 健 司

(別紙)

豊かな学びの実現及び教職員定数改善並びに令和6年度政府予算に係る
意見書(案)

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。

令和3年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要である。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠である。

地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置が講じられるよう、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

記

1. 子供たちの教育環境改善及び教職員の働き方改革並びに長時間労働是正のために、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。また、中学校・高等学校における35人学級を実施すること。
2. 自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう、十分な加配措置を行うこと。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上を図り、地方財政を確保するため、義務教育費国庫負担割合を引き上げること。
4. 新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、教職員の待遇改善に必要な財政措置を講ずること。

5. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成バランスの確保等の観点を十分に考慮し、全ての自治体で定年引上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。

令和5年9月 日

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
総務大臣 様
財務大臣 様
文部科学大臣 様

秋田県由利本荘市議会議長 伊藤 順 男